

○ 第4次一括法等による権限移譲:5法令5項目

1 中核市(鹿児島市)へ権限移譲されるもの(2法令2項目)

項目名	関係法令	施行期日
国が開設した病院についての指定療育機関の指定等	児童福祉法	H27.4.1
国が開設した病院若しくは診療所又は薬局についての指定養育機関の指定等	母子保健法	H27.4.1

2 保健所設置市(鹿児島市)へ権限移譲されるもの(2法令2項目)

項目名	関係法令	施行期日
国の開設する診療所・助産所の開設承認及び監督	医療法施行令, 医療法施行規則	H27.4.1
誇大表示の禁止に係る勧告・命令	健康増進法	H28.4.1

3 希望する市町村へ権限移譲されるもの(1法令1項目)

項目名	関係法令	施行期日
自家用有償旅客運送の登録, 監査等	道路運送法	H27.4.1